

「」 ～ひとり親家庭の自立をサポートする～

「■ YELLながさき メールマガジン Vol.154 2021.10.15 配信

「-----

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま
及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

//_/_/ I N D E X _/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/_/

・ 支 援 情 報… … 面会交流援助無料個別相談会
一部日程変更のお知らせ
【西彼地区】

・ 特 集… … 面接のための身だしなみチェックポイント

・ 10・11月の予定… … YELLながさき定期法律相談

・ 編 集 後 記… … 学びの秋

■ 支 援 情 報-----

◆ 面会交流援助無料個別相談会 一部日程変更のお知らせ
【西彼地区】

面会交流が上手く実施できていない方、これから面会交流を始めよ
うと思われている方、この機会にご相談ください。

※面会交流援助は、父母が自分たちの力で面会交流を実施できない
とき親子の良い関係を育むために、第三者を入れて行う子ども支援
事業です。

【長与町】

<開催日>

令和 3 年 10 月 16 日（土）・11 月 14 日（日）

< 時間 >

10 時～16 時（12 時～13 時は休憩となります。）

< 相談会場 >

長与南交流センター 相談室 （長与町吉無田郷 1163-193）

【時津町】

< 開催日 >（※）10 月の開催日が変更となっています。

（※）令和 3 年 10 月 24 日（日）・11 月 20 日（土）

< 時間 >

10 時～16 時（12 時～13 時は休憩となります。）

< 相談会場 >

時津町役場 相談室 （時津町浦郷 274-1）

【申込方法】

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELL ながさき）

TEL：095-813-0800 FAX：095-848-1112

< 受付時間 > 平日 10:00～18:00

※事前予約が必要です。

※ご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

■ 特 集 —————

◆面接のための身だしなみチェックポイント

人の第一印象は、出会って 3～5 秒で決まり、決める要素は次の 3 つであると言われています。

1. 見た目 55% 2. 声 38% 3. 話す内容 7%

今回は面接担当者に好印象をもってもらうためのポイントをご紹介します。ポイントを押さえるだけで与える印象を大きく変えることができます。

ポイント①【身だしなみを整える】

< 髪型・顔 >

- 清潔感はありますか
- 歯磨きはしましたか
- 寝ぐせは直していますか
- 前髪は目にかかっていますか
- 髪の色が派手ではありませんか
- 眼鏡は汚れていませんか
- ノーマークではありませんか
- 厚化粧になっていませんか（特に目元）
- 化粧崩れはしていませんか

< 服装・靴 >

- 清潔で折り目正しい状態で着用していますか
- ボタンは取れかかっていますか
- ストッキングは伝線していませんか
- ほころび、しわ、ほこり、ふけ等はありませんか
- 靴は磨いていますか、かかとはすり減っていませんか
- 靴は面接に適した色・デザインですか

※基本的に面接のときの服装は、履歴書の写真と同じような服装・髪型にしましょう。

ポイント②【笑顔を大切にする】

< 表情・姿勢 >

- 口角を上げましょう（表情が明るく笑顔になり、声のトーンも上がります）
- 背筋を意識しましょう

ポイント③【しぐさや態度に注意する】

- ハンカチ・ティッシュはもっていますか
- 爪は汚れていませんかまた伸びていませんか
- マニキュアの色は面接に適していますかまた剥がれていませんか
- 時間に余裕をもって到着しましょう
- 面接前には、鏡の前で身だしなみをチェックしましょう

- 履歴書の渡し方は雑にならないようにしましょう。
- 受付時の挨拶や話し方、控室での様子など面接以外の印象にも気を付けましょう。

当日リラックスして臨めるように、事前にこちらのチェックリストで確認してみてもいいでしょうか。

■ 10月・11月の予定-----

◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

10月20日（水）13:00～16:00（鷺見 賢一 弁護士）

11月17日（水）13:00～16:00（池内 愛 弁護士）

《事前予約受付中》

鷺見 賢一 弁護士

弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィスホームページ

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

池内 愛 弁護士

池内愛法律事務所ホームページ <http://ai-lo.com/>

※鷺見弁護士、池内弁護士共に長崎県弁護士会所属です。

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 -----

◆ 学びの秋

10月3日（日）、島原地域パソコン講習会がスタートしました。

募集定員10名に対して10名を超える参加希望を頂きました。

ほとんどの皆さんが子育て真っ最中のお母さん方です。

「就活のため」「今の仕事に活かしたい」「スキルを上げたい」と受講動機は様々ですが、将来を見据えての決断のように感じました。

日曜日 6 回、子供連れの参加だけでも大仕事です。子どもたちは、母親と別れ母親の学ぶ後ろ姿を感じながら時間を過ごします。お互いが非日常的な体験です。開始直後は不安そうなお母さん方の表情も講習が進むにつれて皆さんキラキラしてきます。日頃わからなかったことが、一つ一つ理解できることによって落ち着きを取り戻し、次第に自信となっていられるようです。

学ぶ母親の後ろ姿は、子どもの成長と自立を促します。秋の深まりとともに大きな収穫になっていただければ幸いです。